



山形県公報

平成17年5月10日(火)
第1640号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目 次

### 告 示

|                                      |                     |     |
|--------------------------------------|---------------------|-----|
| 有害図書類の指定.....                        | (女性青少年政策室) ...      | 494 |
| 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出.....            | (健康福祉企画課) ...       | 495 |
| 生活保護法による指定医療機関の指定.....               | ( 同 ) ...           | 同   |
| 生活保護法による指定施術機関の指定.....               | ( 同 ) ...           | 496 |
| 生活保護法による指定施術機関の廃止の届出.....            | ( 同 ) ...           | 同   |
| 生活保護法による指定介護機関の指定.....               | ( 同 ) ...           | 497 |
| 生活保護法による指定介護機関の廃止の届出.....            | ( 同 ) ...           | 同   |
| 生活保護法による指定介護機関の休止の届出.....            | ( 同 ) ...           | 498 |
| 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止.....          | (村山総合支庁福祉課) ...     | 同   |
| 指定居宅介護支援事業者の指定に係る事業の廃止.....          | ( 同 ) ...           | 同   |
| 指定居宅サービス事業者の指定.....                  | ( 同 ) ...           | 同   |
| 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更.....     | ( 同 ) ...           | 499 |
| 山形県保育所整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程.....   | ( 児童家庭課 ) ...       | 同   |
| 歳入の収納の事務の委託.....                     | ( 同 ) ...           | 同   |
| 山形県漁業後継者育成資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程..... | ( 農政企画課 ) ...       | 同   |
| 地籍調査事業計画の決定.....                     | ( 農村計画課 ) ...       | 500 |
| 土地改良事業の工事の完了に係る届出.....               | ( 庄内総合支庁農村計画課 ) ... | 501 |
| 土地改良区連合の役員の退任の届出.....                | ( 同 ) ...           | 同   |
| 土地改良区連合の役員の就任の届出.....                | ( 同 ) ...           | 同   |
| 基本測量の実施の通知.....                      | ( 管 理 課 ) ...       | 502 |
| 県道の供用の開始.....                        | ( 最上総合支庁建設総務課 ) ... | 同   |
| 同.....                               | ( 同 ) ...           | 同   |
| 道路の区域の変更.....                        | ( 置賜総合支庁建設総務課 ) ... | 同   |
| 同.....                               | ( 同 ) ...           | 503 |
| 県道の供用の開始.....                        | ( 同 ) ...           | 同   |

### 公 告

|                         |                   |     |
|-------------------------|-------------------|-----|
| 一般競争入札の公告.....          | (管財課) ...         | 同   |
| 同.....                  | (情報企画課) ...       | 504 |
| 同.....                  | ( 同 ) ...         | 506 |
| 同.....                  | ( 同 ) ...         | 507 |
| 同.....                  | ( 同 ) ...         | 508 |
| 特定非営利活動法人の設立の認証の申請..... | (庄内総合支庁企画振興課) ... | 509 |

## 告 示

山形県告示第420号

山形県青少年保護条例（昭和54年3月県条例第13号）第8条第1項の規定により、次の図書類を青少年に有害な図書類として指定する。

平成17年5月10日

山形県知事 齋 藤 弘

（図 書）

| 指定番号 | 題 名               | 図書コード等         | 発 行 所 等     | 指定の理由                               |
|------|-------------------|----------------|-------------|-------------------------------------|
| 8281 | コミックアムール5月号       | 03801 - 05     | (株)サン出版     | 著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれがある。 |
| 8282 | ワーキングガールH。        | 43420 - 52     | (株)集英社      |                                     |
| 8283 | ワーキングガールH。        | 43420 - 53     | (株)集英社      |                                     |
| 8284 | BE - BOY GOLD 4月号 | 07775 - 04     | (株)ビブロス     |                                     |
| 8285 | 絶対恋愛中 Sweet 5月号   | 15557 - 5      | 笠倉出版社       |                                     |
| 8286 | キミのきまぐれ           | 52120 - 99     | (株)フロム出版    |                                     |
| 8287 | 特別診察室             | 47351 - 39     | (株)マガジンマガジン |                                     |
| 8288 | レディース・コミック 微熱5月号  | 09663 - 5      | セブン新社       |                                     |
| 8289 | 私の人生まるごと変えた秘愛体験   | 11586 - 5 / 14 | 竹 書 房       |                                     |
| 8290 | ふたりエッチ1           | 44319 - 83     | (株)白泉社      |                                     |
| 8291 | ふたりエッチ2           | 44320 - 66     | (株)白泉社      |                                     |
| 8292 | Sweetプチ 5月号       | 15487 - 5      | 笠倉出版社       |                                     |
| 8293 | カルビPOWER5月号       | 02591 - 05     | 若生出版(株)     |                                     |
| 8294 | 漫画ばんがち6月号         | 18295 - 06     | (株)コアマガジン   |                                     |
| 8295 | 信じられない人妻のあの話      | 09812 - 05     | 平和出版(株)     |                                     |

《参考》青少年保護条例第8条第2項第1号並びに第2号の規定（包括基準）に該当する有害図書類（図 書）

| 番号 | 題 名              | 図書コード等    | 発 行 所 等    |
|----|------------------|-----------|------------|
| 1  | ごっくんスペシャル vol. 5 | 17112 - 7 | (有)スリーアイ   |
| 2  | MOMO汁娘 vol. 3    | 16514 - 9 | (有)セントラル出版 |

(録画テープ等)

| 番号 | 題名        | 区分  | 発行所等 |
|----|-----------|-----|------|
| 1  | 盗撮 野外淫交現場 | DVD | エクシブ |
| 2  | 緊縛露出痴女3   | ビデオ | 月光   |

山形県告示第421号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成17年5月10日

山形県知事 齋藤 弘

| 指定医療機関の名称      | 指定医療機関の所在地         | 廃止年月日      |
|----------------|--------------------|------------|
| 阿部歯科医院         | 上山市鶴脛町一丁目9番27号     | 平成16.11.20 |
| 福原医院           | 鶴岡市本町二丁目2番45号      | 平成17.1.21  |
| 中村耳鼻咽喉科医院      | 山形市香澄町一丁目15番23号    | 同 3.14     |
| 小関皮ふ科産婦人科医院    | 同 あこや町二丁目2番15号     | 同 3.18     |
| わたなべ耳鼻咽喉科クリニック | 同 城西町四丁目5番19号      | 同 3.31     |
| ジョイ調剤薬局よねざわ    | 米沢市春日二丁目6番52号      | 同          |
| 佐藤整形外科医院       | 鶴岡市本町二丁目3番35号      | 同          |
| ジョイ調剤薬局あさひ     | 西村山郡朝日町大字宮宿832番地の1 | 同          |
| 塩野医院           | 天童市乱川三丁目2番10号      | 同          |
| おおやま皮膚科        | 同 南町三丁目1番18号       | 同          |
| こせき小児科         | 米沢市大町四丁目4番14号      | 同 4.10     |

山形県告示第422号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成17年5月10日

山形県知事 齋藤 弘

| 指定医療機関の名称       | 指定医療機関の所在地     | 指定年月日    |
|-----------------|----------------|----------|
| すみれ調剤薬局県立中央病院前店 | 山形市大字青柳1539番地1 | 平成17.4.1 |
| 甲州耳鼻咽喉科医院       | 村山市駅西19番26号    | 同        |

|                       |                   |        |
|-----------------------|-------------------|--------|
| 大竹内科呼吸器科医院            | 天童市老野森一丁目5番1号     | 同      |
| かつうら小児科               | 山形市あさひ町15番15号     | 同      |
| 中村耳鼻咽喉科医院             | 同 香澄町一丁目15番23号    | 同      |
| 南中前調剤薬局               | 長井市泉1926番地13      | 同      |
| 医療法人芳伸会わたなべ耳鼻咽喉科クリニック | 山形市城西町四丁目5番19号    | 同      |
| コスモ調剤薬局春日店            | 米沢市春日二丁目6番52号     | 同      |
| コスモ調剤薬局あさひ店           | 西村山郡朝日町大字宮宿832番1号 | 同      |
| 福原医院                  | 鶴岡市本町二丁目2番45号     | 同 4.2  |
| 小関皮ふ科眼科クリニック          | 山形市あこや町二丁目2番15号   | 同 4.5  |
| 塩野医院                  | 天童市乱川三丁目2番10号     | 同 4.7  |
| おおやま皮膚科               | 同 南町三丁目1番18号      | 同      |
| おいのもり調剤薬局             | 同 老野森一丁目5番29号     | 同      |
| 西條クリニック               | 山形市あこや町三丁目12番15号  | 同 4.15 |
| イエロー・グリーン薬局あこや町店      | 同 12番14号          | 同 4.20 |

## 山形県告示第423号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する同法第49条の規定により、指定施術機関を次のとおり指定した。

平成17年5月10日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定施術機関の名称 | 指定施術機関の所在地       | 指定年月日    |
|-----------|------------------|----------|
| 前田はり灸院    | 山形市あかねヶ丘三丁目7番28号 | 平成17.4.1 |

## 山形県告示第424号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定施術機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成17年5月10日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定施術機関の名称 | 指定施術機関の所在地     | 廃止年月日     |
|-----------|----------------|-----------|
| 西田理療院     | 新庄市五日町879番地の32 | 平成11.8.28 |

|                   |                          |            |
|-------------------|--------------------------|------------|
| 斎藤鍼灸療院            | 東村山郡中山町長崎文新田2275番地       | 平成14. 3.17 |
| 井沢療院              | 村山市大字稲下163番地             | 平成17. 3.31 |
| 安孫子はり・灸治療院        | 寒河江市船橋町2番地の3             | 同 4. 1     |
| 村山はり・灸治療院         | 同 中郷437番地                | 同          |
| 井上はり・灸治療院         | 同 白岩101番地の40             | 同          |
| 白鷹はり・灸治療院         | 同 西根石川西385番地の20          | 同          |
| 上谷はり・きゅう・マッサージ治療院 | 山形市七日町四丁目14番3号           | 同          |
| 安孫子鍼灸マッサージ療院      | 同 大字風間1321番地             | 同          |
| 大八鍼灸治療院           | 同 F 双葉町二丁目4番38号1 双葉中央ビル1 | 同          |

## 山形県告示第425号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。  
平成17年5月10日

山形県知事 齋藤 弘

| 指定介護機関の名称                 | 施設又は実施する事業の種類 | 指定介護機関の所在地               | 指定年月日      |
|---------------------------|---------------|--------------------------|------------|
| あすなろ在宅介護サービスセンター          | 福祉用具貸与        | 米沢市大字館山字西台811番地の2        | 平成17. 3.16 |
| 社団法人山形県接骨師会<br>いとう介護支援事業所 | 居宅介護支援        | 山形市北山形一丁目3番39号           | 同 3.25     |
| クオリティケアサポートセンター渋谷別館       | 通所介護          | 東根市温泉町二丁目2番20号           | 同          |
| ライフサポート"竹とんぼ"             | 訪問看護          | 東置賜郡高畠町大字入生田2068番1       | 同 4. 1     |
| いおり訪問介護サービス               | 訪問介護          | 米沢市窪田町小瀬490番地の1          | 同          |
| 笑福デイサービス                  | 通所介護          | 山形市大字漆山1698番地26          | 同          |
| 居宅介護支援センターぱれっと            | 居宅介護支援        | 最上郡真室川町大字平岡字片杉野1692番地の12 | 同          |
| デイサービスセンターぱれっと            | 通所介護          | 同                        | 同          |

## 山形県告示第426号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成17年5月10日

山形県知事 齋藤 弘

| 指定介護機関の名称   | 施設又は実施する事業の種類 | 指定介護機関の所在地 | 廃止年月日     |
|-------------|---------------|------------|-----------|
| 健生ふれあいクリニック | 介護療養型医療施設     | 酒田市泉町1番16号 | 平成17.3.31 |

## 山形県告示第427号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり休止した旨の届出があった。

平成17年5月10日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定介護機関の名称                  | 施設又は実施する事業の種類 | 指定介護機関の所在地 | 休止年月日     |
|----------------------------|---------------|------------|-----------|
| 健生ふれあいクリニック<br>通所リハビリテーション | 通所リハビリテーション   | 酒田市泉町1番16号 | 平成17.3.31 |

## 山形県告示第428号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成17年5月10日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定居宅サービス事業者の名称及び所在地           | 事業所の名称及び所在地                    | 居宅サービスの種類 | 廃止年月日     |
|-------------------------------|--------------------------------|-----------|-----------|
| 社会福祉法人偕寿会<br>上山市高野字下小屋176番地の1 | 蓬仙園訪問介護事業所<br>上山市高野字下小屋176番地の1 | 訪問介護      | 平成17.3.31 |

## 山形県告示第429号

介護保険法(平成9年法律第123号)第82条の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成17年5月10日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定居宅介護支援事業者の名称及び所在地      | 事業所の名称及び所在地                        | 廃止年月日     |
|--------------------------|------------------------------------|-----------|
| 西川町<br>西村山郡西川町大字海味543番地8 | 西川町在宅介護支援センター<br>西村山郡西川町大字海味543番地8 | 平成17.3.31 |

## 山形県告示第430号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成17年5月10日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定居宅サービス事業者の名称及び所在地              | 事業所の名称及び所在地                       | 居宅サービスの種類 | 指定年月日    |
|----------------------------------|-----------------------------------|-----------|----------|
| 株式会社ツクイ<br>神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号 | ツクイ江俣<br>山形市江俣四丁目6番15号            | 通所介護      | 平成17.4.8 |
| 有限会社渋谷別館<br>東根市温泉町二丁目2番20号       | クオリティケアサポートセンター<br>東根市温泉町二丁目2番20号 | 訪問介護      | 同 4.19   |

## 山形県告示第431号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成17年5月10日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定居宅サービス事業者の名称及び所在地       | 居宅サービスの種類 | 事業所の名称及び所在地    |                | 変更年月日    |
|---------------------------|-----------|----------------|----------------|----------|
|                           |           | 変更前            | 変更後            |          |
| 株式会社電化社<br>山形市花楸一丁目19番20号 | 福祉用具貸与    | さふらん山形店        |                | 平成17.4.1 |
|                           |           | 山形市城南町一丁目16番1号 | 山形市花楸一丁目19番20号 |          |

## 山形県告示第432号

山形県保育所整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成17年5月10日

山形県知事 齋 藤 弘

山形県保育所整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程

山形県保育所整備資金利子補助金交付規程(昭和53年10月県告示第1855号)の一部を次のように改正する。

第2条中「年0.85パーセント」を「年0.75パーセント」に改める。

附 則

- この規程は、公布の日から施行し、改正後の第2条の規定は、平成17年4月13日から適用する。
- 平成17年4月13日前に借り入れられた借入金に係る利子補助金の額の算定の際融資残高に乗ずる割合については、なお従前の例による。

## 山形県告示第433号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の収納の事務を委託した。

平成17年5月10日

山形県知事 齋 藤 弘

- 委託した収納事務  
保育士登録申請手数料、保育士登録証書換え交付手数料及び保育士登録証再交付手数料の収納事務
- 受託者の名称及び所在地  
(1) 名 称 社会福祉法人日本保育協会  
(2) 所在地 東京都渋谷区神宮前五丁目53番1号
- 委託期間 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

## 山形県告示第434号

山形県漁業後継者育成資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成17年5月10日

山形県知事 齋 藤 弘

山形県漁業後継者育成資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程

山形県漁業後継者育成資金利子補給金交付規程(平成5年9月県告示第1004号)の一部を次のように改正する。

第5条の表中「年0.7パーセント」を「年0.6パーセント」に改める。

附 則

- この規程は、公布の日から施行し、改正後の第5条の規定は、平成17年4月20日から適用する。
- 平成17年4月20日前に利子補給の承諾が行われた漁業後継者育成資金に係る利子補給率については、改正後の第5条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

## 山形県告示第435号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の3第2項の規定により、平成17年度地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

平成17年5月10日

山形県知事 齋藤 弘

| 調査を行う者の名称 | 調査地域                                       | 調査期間                                        |
|-----------|--------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 村山市       | 大字五十沢の一部                                   | 国土調査法第9条の2第2項の規定による負担金の交付決定の日から平成18年3月31日まで |
| 長井市       | 川原沢、寺泉、成田、森及び宮の各一部                         | 同                                           |
| 東根市       | 大字東根の一部                                    | 同                                           |
| 尾花沢市      | 大字母袋、大字上柳渡戸、大字延沢、大字二藤袋、大字細野、大字原田及び大字六沢の各一部 | 同                                           |
| 南陽市       | 高梨、萩生田、宮崎及び坂井の各一部                          | 同                                           |
| 西川町       | 大字海味及び大字間沢の各一部                             | 同                                           |
| 大江町       | 大字小清、大字柳川及び大字沢口の各一部                        | 同                                           |
| 大石田町      | 大字横山の一部                                    | 同                                           |
| 金山町       | 大字上台、大字朴山、大字昭和及び大字山崎の各一部                   | 同                                           |
| 最上町       | 大字本城、大字黒沢及び大字富沢の各一部                        | 同                                           |
| 戸沢村       | 大字神田、大字角川及び大字古口の各一部                        | 同                                           |
| 高島町       | 大字竹森、大字根岸、大字三条目及び大字時沢の各一部                  | 同                                           |
| 川西町       | 大字小松及び大字大塚の各一部                             | 同                                           |
| 小国町       | 大字岩井沢、大字兵庫館、大字北、大字湯ノ花、大字西及び大字増岡の各一部        | 同                                           |
| 白鷹町       | 大字大瀬、大字針生、大字中山及び大字高岡の各一部                   | 同                                           |
| 藤島町       | 大字添川の一部                                    | 同                                           |
| 温海町       | 大字小名部及び大字越沢の各一部                            | 同                                           |
| 平田町       | 大字北俣の一部                                    | 同                                           |



## 山形県告示第436号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の施行に伴う工事が完了した旨の届出があった。

平成17年5月10日

山形県知事 齋 藤 弘

| 届出者の名称 | 地区名 | 事業の名称    | 工事完了年月日     |
|--------|-----|----------|-------------|
| 八幡町    | 下黒川 | 基盤整備促進事業 | 平成16年12月27日 |

## 山形県告示第437号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、赤川土地改良区連合の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成17年5月10日

山形県知事 齋 藤 弘

| 理事及び監事の別 | 氏名   | 住所                   |
|----------|------|----------------------|
| 理事       | 星川長八 | 酒田市大字黒森乙102番地の1      |
| 同        | 五十嵐昇 | 東田川郡櫛引町大字板井川字片茎112番地 |
| 同        | 五十嵐繁 | 同 大字松根字中松根61番地       |
| 同        | 佐藤正勝 | 東田川郡三川町大字猪子甲328番地    |
| 監事       | 清和亮次 | 同 大字助川字北畑232番地       |
| 同        | 松浦茂  | 鶴岡市大字小淀川丙15番地        |

## 山形県告示第438号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、赤川土地改良区連合の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成17年5月10日

山形県知事 齋 藤 弘

| 理事及び監事の別 | 氏名   | 住所                  |
|----------|------|---------------------|
| 理事       | 五十嵐繁 | 東田川郡櫛引町大字松根字中松根61番地 |
| 同        | 五十嵐昇 | 同 大字板井川字片茎112番地     |
| 同        | 清和亮次 | 同 三川町大字助川字北畑232番地   |
| 同        | 松浦茂  | 鶴岡市大字小淀川丙15番地       |
| 監事       | 白幡秀松 | 同 大字清水新田甲31番地       |

|   |         |                      |
|---|---------|----------------------|
| 同 | 三 浦 顕 一 | 東田川郡三川町大字押切新田字豊秋47番地 |
|---|---------|----------------------|

山形県告示第439号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成17年 5月10日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 基本測量を実施する地域  
山形市全域
- 2 基本測量を実施する期間  
平成17年 6月 1日から平成18年 3月 4日まで
- 3 作業の種類  
基本測量(基本重力測量)

山形県告示第440号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成17年 5月10日から同月23日まで縦覧に供する。

平成17年 5月10日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 路 線 名 瀬見新庄線
- 2 供用開始の区間 新庄市金沢字元屋敷2269番 4 から  
同 2278番49まで
- 3 供用開始の期日 平成17年 5月10日

山形県告示第441号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成17年 5月10日から同月23日まで縦覧に供する。

平成17年 5月10日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 路 線 名 福寿野熊高線
- 2 供用開始の区間 最上郡大蔵村大字清水字縄路3120番から  
同 字大浦383番 1 まで
- 3 供用開始の期日 平成17年 5月10日

山形県告示第442号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成17年 5月10日から同月23日まで縦覧に供する。

平成17年 5月10日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 網木米沢停車場線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                    | 旧新の別 | 敷地の幅員           | 延 長        |
|----------------------------------------|------|-----------------|------------|
| 米沢市大字網木字太郎畑299番122から<br>同 字兜山300番320まで | 旧    | 8.4メートル<br>6.0  | メートル<br>45 |
| 同 上                                    | 新    | 13.4メートル<br>6.0 | 同 上        |

|                                     |                      |            |
|-------------------------------------|----------------------|------------|
| 米沢市大字綱木字下通129番3から<br>同 字兜山300番320まで | 11.6メートル<br>と<br>4.2 | メートル<br>78 |
|-------------------------------------|----------------------|------------|

## 山形県告示第443号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成17年5月10日から同月23日まで縦覧に供する。

平成17年5月10日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大塚米沢線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                  | 旧新の別 | 敷地の幅員                 | 延 長         |
|--------------------------------------|------|-----------------------|-------------|
| 東置賜郡川西町大字堀金字坂町2439番3から<br>同 1456番1まで | 旧    | 18.2メートル<br>と<br>7.4  | メートル<br>298 |
| 同 上                                  | 新    | 20.8メートル<br>と<br>12.0 | 同 上         |

## 山形県告示第444号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成17年5月10日から同月23日まで縦覧に供する。

平成17年5月10日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 路線名 大塚米沢線
- 2 供用開始の区間 東置賜郡川西町大字堀金字坂町2417番15から  
同 2162番まで
- 3 供用開始の期日 平成17年5月10日

## 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、県有地及び県有建物の売買について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成17年5月10日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 入札の場所及び日時並びに入札に付する物件

| 場 所                           | 日 時                      | 入札に付する物件                                                  |
|-------------------------------|--------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 山形市松波二丁目8番1号<br>山形県庁 講堂       | 平成17年6月1日(水)<br>午前10時    | 上市市金生一丁目6番5<br>宅 地 796.70平方メートル                           |
| 山形市松波二丁目8番1号<br>山形県庁 講堂       | 平成17年6月28日(火)<br>午前10時   | 山形市小立二丁目5番3<br>宅 地 (実測) 265.52平方メートル<br>(公簿) 264.81平方メートル |
| 西置賜郡小国町大字小国小坂町一丁目49番<br>小国警察署 | 平成17年6月30日(木)<br>午後1時30分 | 西置賜郡小国町大字小国小坂町一丁目71番<br>1<br>土地及び建物                       |

|                                    |                             |                                                                |
|------------------------------------|-----------------------------|----------------------------------------------------------------|
|                                    |                             | 宅 地 324.76平方メートル<br>住宅建 85.05平方メートル<br>雑屋建 6.56平方メートル          |
| 東田川郡三川町大字横山字袖東19番地 1<br>庄内総合支庁 入札室 | 平成17年 7月 4日(月)<br>午前11時     | 鶴岡市鳥居町28番10、同28番22<br>宅 地 929.76平方メートル                         |
|                                    | 平成17年 7月 4日(月)<br>午後 1 時30分 | 酒田市富士見町一丁目 5 番 3<br>宅 地 (実測) 187.16平方メートル<br>(公簿) 170.86平方メートル |

2 入札参加者の資格

次の各号に該当しない者

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、その事実があった後2年を経過しない者

3 契約条項を示す場所

総務部管財課

4 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札見積価格の100分の5以上
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10以上

5 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効である。

6 その他

- (1) 説明会の場所及び日時

| 入札に付する物件                                                                                 | 場 所                                | 日 時                         |
|------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------|
| 上山市金生一丁目 6 番 5<br>宅地 796.70平方メートル                                                        | 山形市松波二丁目 8 番 1 号<br>山形県庁 902会議室    | 平成17年 5月19日(木)<br>午前10時     |
| 山形市小立二丁目 5 番 3<br>宅地 (実測) 265.52平方メートル<br>(公簿) 264.81平方メートル                              | 山形市松波二丁目 8 番 1 号<br>山形県庁 1602会議室   | 平成17年 6月 8日(水)<br>午前10時     |
| 西置賜郡小国町大字小国小坂町一丁目71番 1<br>土地及び建物<br>宅地 324.76平方メートル<br>住宅建 85.05平方メートル<br>雑屋建 6.56平方メートル | 現地                                 | 平成17年 6月10日(金)<br>午後 1 時30分 |
| 鶴岡市鳥居町28番10、同28番22<br>宅地 929.76平方メートル                                                    | 東田川郡三川町大字横山字袖東19番地 1<br>庄内総合支庁 入札室 | 平成17年 6月15日(水)<br>午前11時     |
| 酒田市富士見町一丁目 5 番 3<br>宅地 (実測) 187.16平方メートル<br>(公募) 170.86平方メートル                            |                                    |                             |

- (2) 郵便による入札は、認めない。

- (3) 入札、入札条件及び契約に関する詳細については、総務部管財課(電話023(630)2065)に問い合わせること。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、山形県基幹高速通信ネットワーク運営管理保守業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成17年 5月10日

山形県知事 齋 藤 弘

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市松波二丁目 8 番 1 号 山形県庁15階 e - ラーニングルーム

(2) 日 時 平成17年5月30日(月) 午前10時

## 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県基幹高速通信ネットワーク運営管理保守業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成17年7月1日から平成18年3月31日まで
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (2) 接続拠点数170ヶ所以上の事業者ネットワークの運用、管理及び保守の実績があり、当該役務を確実に提供できることを証明できること。
- (3) 当該業務を遂行可能な十分な体制が整備されていることを証明できること。
- (4) 共同企業体にあつては、次に掲げる要件を満たしていること。
  - イ 共同企業体の全ての構成員が(1)の要件を満たしていること。
  - ロ 共同企業体のいずれかの構成員が(2)及び(3)の要件を満たしていること。
  - ハ 共同企業体の代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。
  - ニ 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。
  - ホ 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。

- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県総務部総合政策室情報企画課ネットワーク推進担当  
電話番号023(630)2098

## 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

## 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。

## 7 落札者の決定の方法

山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)をした者を落札者とする。

## 8 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、3の(2)から(4)までに係る証明書並びに山形県財務規則第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては同条第1項に規定する競争入札参加資格審査申請書、同名簿に現に登載されている者にあつては競争入札参加資格確認申請書(以下「証明書等」という。)を平成17年5月24日(火)午後1時まで提出すること。この場合において、証明書等を提出した者は、入札日の前日までに証明書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
- (2) この契約に関しては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 詳細については入札説明書による。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、山形県基幹高速通信ネットワークにおけるヘルプデスク業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成17年5月10日

山形県知事 齋 藤 弘

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁15階 e - ラーニングルーム  
(2) 日 時 平成17年5月30日(月) 午前10時30分

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県基幹ネットワークにおけるヘルプデスク業務 一式  
(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。  
(3) 契約期間 平成17年7月1日から平成18年3月31日まで  
(4) 履行場所 入札説明書による。  
(5) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。  
(2) 本業務と同種同様の業務又は利用者5,000人以上のネットワークパソコンの運用管理等の業務を受託した実績があること。  
(3) 当該業務を遂行可能な十分な体制が整備されていることを証明できること。  
(4) 共同企業体にあつては、次に掲げる要件を満たしていること。  
イ 共同企業体の全ての構成員が(1)の要件を満たしていること。  
ロ 共同企業体のいずれかの構成員が(2)及び(3)の要件を満たしていること。  
ハ 共同企業体の代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。  
ニ 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。  
ホ 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県総務部総合政策室情報企画課ネットワーク推進担当  
電話番号023(630)2098

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。  
(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。

7 落札者の決定の方法

山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)をした者を落札者とする。

8 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、3の(2)から(4)までに係る証明書並びに山形県財務規則第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては同条第1項に規定する競争入札参加資格審査申請書、同名簿に現に登載されている者にあつては競争入札参加資格確認申請書(以下「証明書等」という。)を平成17年5月24日(火)午後1時まで提出すること。この場合において、証明書等を提出した者は、入札日の前日までに証明書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。  
(2) この契約に関しては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。

- (3) この入札及び契約は、県の都合により、調達手続の停止等があり得る。  
(4) 詳細については入札説明書による。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、山形県基幹高速通信ネットワークにおけるサーバ運営管理保守業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成17年5月10日

山形県知事 齋 藤 弘

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁15階 e-ラーニングルーム  
(2) 日 時 平成17年5月30日(月) 午前11時

2 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量

山形県基幹高速通信ネットワークにおけるサーバ運営管理保守業務 一式

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 平成17年7月1日から平成18年3月31日まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

(5) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格 次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

(1) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。

(2) 利用者数5,000人以上の規模のイントラネットサーバの運用、管理及び保守の実績があり、当該役務を確実に提供できることを証明できること。

(3) 当該役務を遂行可能な体制が十分に整備されていることを証明できること。

(4) 共同企業体にあつては、次に掲げる要件を満たしていること。

イ 共同企業体の全ての構成員が(1)の要件を満たしていること。

ロ 共同企業体のいずれかの構成員が(2)及び(3)の要件を満たしていること。

ハ 共同企業体の代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。

ニ 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。

ホ 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 総務部総合政策室情報企画課ネットワーク推進担当

電話番号023(630)2098

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。

7 落札者の決定の方法

山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)をした者を落札者とする。

8 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、3の(2)から(4)までに係る証明書並びに山形県財務規則第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては同条第1項に規定する競争入札参加資格審査申請を、同名簿に現に登載されている者にあつては競争入札参加資格確認申請書(以下「証明書等」とい

う。)を平成17年5月24日(火)午後1時まで提出すること。この場合において、証明書等を提出した者は、入札日の前日までに証明書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

- (2) この契約に関しては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 詳細については入札説明書による。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、山形県基幹高速通信ネットワークにおける遠隔障害監視業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成17年5月10日

山形県知事 齋 藤 弘

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁15階 e-ラーニングルーム
- (2) 日 時 平成17年5月30日(月) 午前11時30分

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量  
山形県基幹高速通信ネットワークにおける遠隔障害監視業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成17年7月1日から平成18年3月31日まで
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加者の資格 次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) イン트라ネットのネットワーク及びサーバの遠隔障害監視業務の実績があり、当該役務を確実に提供できることを証明できること。
- (3) 当該役務を遂行可能な体制が十分に整備されていることを証明できること。
- (4) 共同企業体にあつては、次に掲げる要件を満たしていること。
  - イ 共同企業体の全ての構成員が(1)の要件を満たしていること。
  - ロ 共同企業体のいずれかの構成員が(2)及び(3)の要件を満たしていること。
  - ハ 共同企業体の代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。
  - ニ 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。
  - ホ 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 総務部総合政策室情報企画課ネットワーク推進担当  
電話番号023(630)2098

#### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。

#### 7 落札者の決定の方法

山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)をした者を落札者とする。



## 8 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、3の(2)から(4)までに係る証明書並びに山形県財務規則第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては同条第1項に規定する競争入札参加資格審査申請書、同名簿に現に登載されている者にあつては競争入札参加資格確認申請書（以下「証明書等」という。）を平成17年5月24日（火）午後1時まで提出すること。この場合において、証明書等を提出した者は、入札日の前日までに証明書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
- (2) この契約に関しては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 詳細については入札説明書による。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成17年5月10日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 申請のあった年月日  
平成17年4月18日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
  - (1) 名 称  
特定非営利活動法人 出羽三山応援隊 蜂鼓山社中
  - (2) 代表者の氏名  
星野 博
  - (3) 主たる事務所の所在地  
東田川郡羽黒町大字手向282番地
  - (4) 定款に記載された目的  
この法人は、地域住民及び当地域を訪れる人に対して、会員の主体的な活動のもと、出羽三山の文化や自然資源を生かした地域活性化推進事業及び歴史的遺産と自然景観を保全し、復元、維持、創造するための継承発展事業を行い、恵まれた自然と美しい景観、歴史とロマンに彩られた羽黒の魅力を後世に引き継いで、住民が等しく誇りにできる文化の創造を図り、明るい豊かな町づくりに寄与することを目的とする。

平成17年5月10日印刷  
平成17年5月10日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県  
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形(631)2057 (631)2056